

物流2024問題に向けた対応について

令和5年9月20日

農林水産省

東海農政局経営・事業支援部

目 次

「物流革新に向けた政策パッケージ」のポイント	2
青果物流通標準化ガイドライン	3
花き流通標準化ガイドライン	4
水産物流通標準化検討会	5
「自主行動計画」の作成の呼びかけ	6
モーダルシフトの推進	7
実証実験結果の整理（パレットなど）	9
卸売市場における場内物流改善の取組	13
物流効率化に向けた各県の取組	17
令和6年度予算概算要求	19

「物流革新に向けた政策パッケージ」のポイント

令和5年6月2日
我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議

- 物流は国民生活や経済を支える**社会インフラ**であるが、担い手不足、カーボンニュートラルへの対応など様々な課題。さらに、物流産業を魅力ある職場とするため、トラックドライバーの働き方改革に関する法律が2024年4月から適用される一方、物流の停滞が懸念される「**2024年問題**」に直面。
- 何も対策を講じなければ、**2024年度には14%、2030年度には34%の輸送力不足**の可能性。
- **荷主企業、物流事業者（運送・倉庫等）、一般消費者が協力**して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、（1）商慣行の見直し、（2）物流の効率化、（3）荷主・消費者の行動変容について、抜本的・総合的な対策を「政策パッケージ」として策定。

➡ 中長期的に継続して取り組むための枠組みを、**次期通常国会での法制化（※）**も含め確実に整備。

1. 具体的な施策

（1）商慣行の見直し

- ① **荷主・物流事業者間**における物流負担の軽減（荷待ち、荷役時間の削減等）に向けた規制措置等の導入（※）
- ② **納品期限**（3分の1ルール、短いリードタイム）、**物流コスト込み取引価格等**の見直し
- ③ 物流産業における**多重下請構造**は是正に向けた規制措置等の導入（※）
- ④ 荷主・元請の監視の強化、結果の公表、継続的なフォロー及びそのための体制強化（**トラックGメン**（仮称））
- ⑤ 物流の担い手の賃金水準向上等に向けた**適正運賃收受・価格転嫁円滑化**等の取組み（※）
- ⑥ トラックの「**標準的な運賃**」制度の拡充・徹底

（2）物流の効率化

- ① 即効性のある**設備投資**の促進（バース予約システム、フォークリフト導入、自動化・機械化等）
- ② 「**物流GX**」の推進
（鉄道・内航海運の輸送力増強等によるモーダルシフト、車両・船舶・物流施設・港湾等の脱炭素化等）
- ③ 「**物流DX**」の推進
（自動運転、ドローン物流、自動配送ロボット、港湾AIターミナル、サイバーポート、フィジカルインターネット等）
- ④ 「**物流標準化**」の推進（パレットやコンテナの規格統一化等）
- ⑤ 道路・港湾等の**物流拠点**（中継輸送含む）に係る機能強化・土地利用最適化や物流ネットワークの形成支援
- ⑥ 高速道路の**トラック速度規制（80km/h）**の引上げ
- ⑦ 労働生産性向上に向けた利用しやすい**高速道路料金**の実現
- ⑧ **特殊車両通行制度**に関する見直し・利便性向上
- ⑨ **ダブル連結トラック**の導入促進
- ⑩ 貨物集配中の車両に係る**駐車規制**の見直し
- ⑪ 地域物流等における**共同輸配送**の促進（※）
- ⑫ **軽トラック事業**の適正運営や輸送の安全確保に向けた荷主・元請事業者等を通じた取組強化（※）
- ⑬ 女性や若者等の**多様な人材**の活用・育成

（3）荷主・消費者の行動変容

- ① 荷主の**経営者層**の意識改革・行動変容を促す規制措置等の導入（※）
- ② 荷主・物流事業者の物流改善を**評価・公表**する仕組みの創設
- ③ **消費者**の意識改革・行動変容を促す取組み
- ④ **再配達削減**に向けた取組み（**再配達率「半減」**に向けた対策含む）
- ⑤ 物流に係る**広報**の推進

2. 施策の効果（2024年度分）

	（施策なし）	（施策あり）	（効果）
・ 荷待ち・荷役の削減	3時間	→ 2時間×達成率3割	： 4.5ポイント
・ 積載効率の向上	38%	→ 50%×達成率2割	： 6.3ポイント
・ モーダルシフト	3.5億トン	→ 3.6億トン	： 0.5ポイント
・ 再配達削減	12%	→ 6%	： 3.0ポイント
			合計： 14.3ポイント

2030年度分についても、2023年内に**中長期計画**を策定

3. 当面の進め方

2024年初

- ・ **通常国会での法制化**も含めた規制措置の具体化

2023年末まで

- ・ トラック輸送に係る契約内容の見直しに向けた「**標準運送約款**」「**標準的な運賃**」の改正等
- ・ **再配達率「半減」**に向けた対策
- ・ 2024年度に向けた**業界・分野別の自主行動計画**の作成・公表
- ・ 2030年度に向けた**政府の中長期計画**の策定・公表

速やかに実施

- ・ 2024年における規制措置の具体化を前提とした**ガイドライン**の作成・公表等

2024年初に政策パッケージ全体のフォローアップ

青果物流通標準化ガイドライン

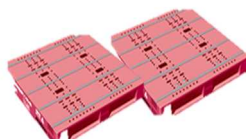
- 令和3年9月に、荷主団体、卸売団体、物流事業者等から構成される「青果物流通標準化検討会」を設置。
- パレット循環体制、外装サイズ、コード・情報、場内物流について議論を行い、令和5年3月にガイドラインを策定。

ガイドラインの概要

○ パレット循環体制

1. サイズ・材質

- ・ 原則1.1m×1.1m（11型）
- ・ プラスチック製を推奨



2. 運用

- ・ 利用から回収まで**レンタル**が基本
- ・ パレット管理が不可欠。青果物流通業者の**意識醸成**が必要
- ・ パレットの**情報共有システム**の構築・導入を推進

○ 外装サイズ

1. 最大平面寸法

- ・ 最大平面寸法は1.1m×1.1m
- ・ パレットからは**み出さない**ように積み付け

2. 最大総重量

- ・ プラスチックパレットの耐荷重を踏まえて**1t**

（積み付けの様子）



3. 荷崩れ防止・品質劣化防止

- ・ 湿気による品質劣化を防止するよう、簡潔なラッピング

4. 外装サイズの寸法

- ・ 品目ごとに標準となる**段ボールサイズ**を順次設定。導入産地を順次拡大。

（荷崩れ防止策）



○ コード・情報

1. 納品伝票の電子化

- ・ **送り状、売買仕切書**を優先
- ・ 送り状・売買仕切書の標準的な記載項目を提示

2. コード体系の標準化

- ・ 商品では**青果物標準品名コード**（JA全農のベジフルコード）を活用
- ・ 事業者では**県連、JA、市場の事業者コード**を活用



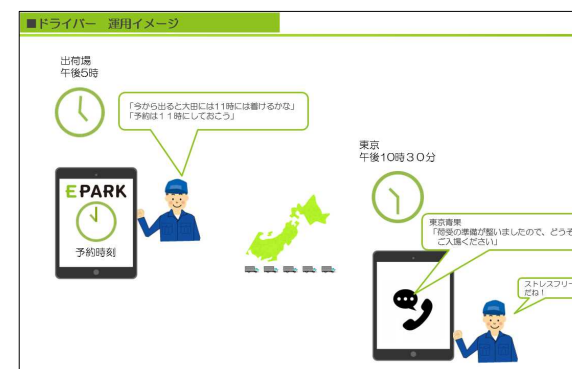
○ 場内物流

1. トラック予約システム

- ・ 到着時間等を予約。荷下ろし待ち時間を削減。

2. 場内物流改善体制の構築

- ・ 開設者を中心に、卸売業者、仲卸業者等による場内物流改善体制を構築
- ・ 市場内の**パレット管理、荷下ろし等の秩序形成、法令遵守**を促進



花き流通標準化ガイドライン

- 令和4年7月に、卸売団体、流通事業者等から構成される「花き流通標準化検討会」を設置。
- 11月以降は構成員に出荷団体、物流事業者等を加え、台車、パレット、外装、コード・情報について議論を行い、令和5年3月にガイドラインを策定。

1. 台車

- 産地の出荷拠点から卸売市場までの幹線輸送における手荷役解消のため、台車での輸送を推奨。
- 鉢物については、全国的に利用されているフル台車のサイズと実証実験で開発したハーフ台車のサイズを標準的な台車のサイズとして推奨する。



(写真左) フル台車 : W1055mm×D1285mm×H2068mm
(写真右) ハーフ台車 : W520mm×D1280mm×H1900mm

- 切り花については、使用実態に応じ原則としてフル台車、ハーフ台車での輸送を推奨する。

台車の統一

3. 外装

- 標準の平パレット1,100mm×1,100mmに合わせ、例えば次のようなサイズの横箱段ボールの使用を推奨する。
 - タイプA ; 長さ1,100mm×幅360mm×高さ260mm
 - タイプB ; 長さ1,100mm×幅360mm×高さ173mm
 - タイプC ; 長さ1,100mm×幅360mm×高さ130mm
 - タイプD ; 長さ1,100mm×幅275mm×高さ130mm



(写真はT11パレットに4種類の切り花標準箱を積み上げた様子▲)

- 品目特性を踏まえて、必要に応じて縦箱段ボールの使用も可能とする。
- 検品作業等が効率的になるようラベル等の表示の向きをそろえた積み付けモデルを推奨する。

段ボールサイズの統一

2. パレット

- 産地の出荷拠点から卸売市場までの幹線輸送における手荷役解消のため、パレットでの輸送を推奨。
- 平面サイズ1100mm×1100mm（写真）を標準とする。



パレットサイズの統一

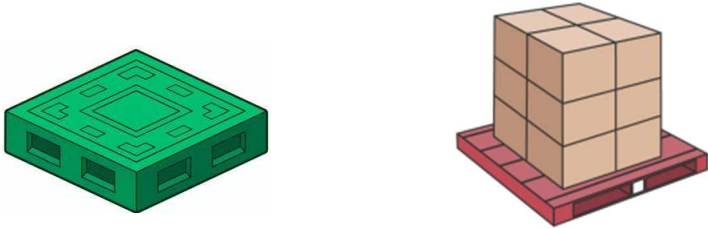
情報伝達方式の統一

4. コード・情報

- ペーパレス化・データ連携を前提とし、帳票の標準項目を定める。

水産物流通標準化検討会

- 令和 5 年 5 月に、卸売団体、卸売業者、物流業者等から構成される「水産物流通標準化検討会」を設置。
- 我が国の水産物流通の大宗を担う東京都中央卸売市場豊洲市場を中心とした水産物流通を念頭に議論を行い、令和 5 年度中にガイドラインを策定する予定。

議論する検討項目	
①パレットの管理モデル 	②標準パレットサイズ 積付けパターン 



物流の適正化・生産性向上に向けた「自主行動計画」の作成の呼びかけ

- 「物流革新に関する政策パッケージ」に基づき、経済産業省、農林水産省、国土交通省の連名で、発荷主事業者・着荷主事業者・物流事業者が早急に取り組むべき事項をまとめた「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を策定。
- 農林水産省所管業界に対して、ガイドラインの遵守と2023年内の自主行動計画の作成について呼びかけ。

○ 農林水産省所管業界向け説明会

【日程】

令和5年6月16日、26日

【内容】

- 農林水産省が所管する荷主団体は約280。
- 説明会には、団体、団体の加盟事業者等から計630名が参加。業界・分野別の「自主行動計画」の作成を呼びかけ。
- 一部団体では、既に団体としての自主行動計画原案を作成済。

○ 加工食品分野の物流の適正化・生産性向上に向けた取組の情報連絡会

【日程】

第1回：令和5年7月25日

第2回：令和5年9月下旬予定

【内容】

- 加工食品については、これまでも食品メーカー、卸売会社、スーパーの製・配・販三層の協調の下で物流改善に取り組み、今般の「自主行動計画」の作成に関しても、引き続きその協調の下での推進が重要であることから、上記情報連絡会を開催。
- 農林水産省からは加工食品分野の自主行動計画モデルを提示。

モーダルシフトの推進①

- 北海道では、道外への輸送の53%がフェリー・RORO船、28%が鉄道を利用。
- 青果物については、北海道内での輸送や、九州・四国から本州への輸送で輸送実験を実施。
- 米については、JA全農とJR貨物が専用の貨物列車により青森～大阪での輸送実験を実施。

青果物の輸送実験

佐賀



取組内容

- ・JAさがでは、東京（大田市場）向けのいちご輸送について、鉄道での輸送実験を実施。
- ・振動抑制パレットや冷蔵コンテナを活用し、品質保持効果を検証。

効果

- ・鍋島駅～東京貨物ターミナル間約1,100kmの輸送をトラックから切替。
- ・振動抑制パレットの活用により、輸送品質に問題はなく、同パレットにより衝撃が吸収されたことを確認。



振動抑制パレットを活用した積み込み



鉄道への積み込み

米の輸送実験



取組内容

- ・休日の運休列車を活用し、米を中心とした農産物の専用の貨物列車として青森→大阪間で実証実験を実施。
- ・秋田・新潟・金沢などの途中駅で米などを積み込むことで西日本および東海地区などの消費地へ届ける。

効果

- ・**12ftコンテナ100基分（500トン）**の輸送をトラックから切替。
- ・トラックドライバー不足に備え新たな輸送手段を実現。



鉄道での輸送

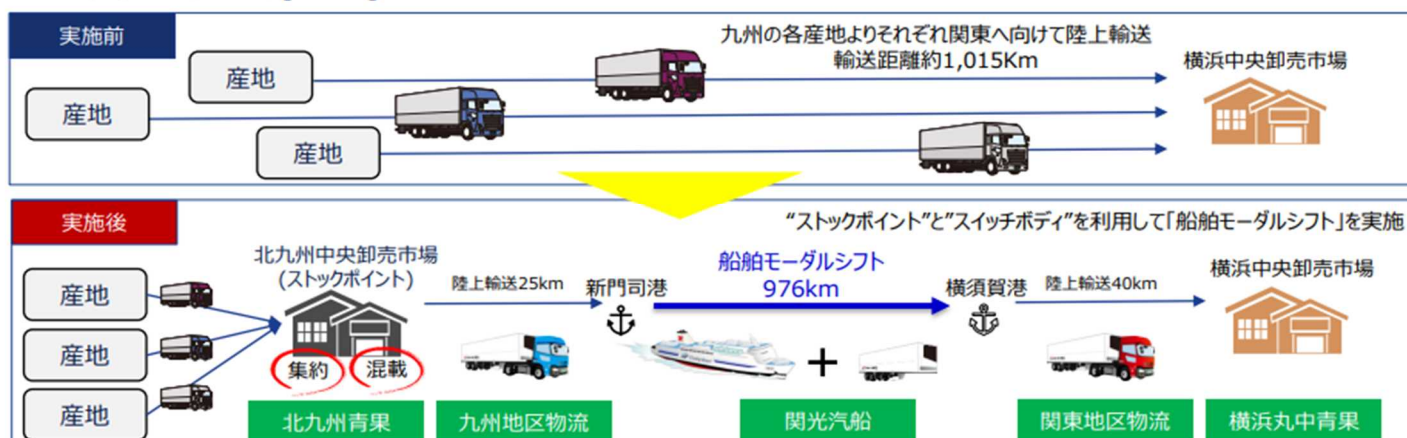
モーダルシフトの推進②

- 青果物の複数品目混載での北九州～横浜の輸送実験を実施。
- 北九州のストックポイントにおいて九州産青果物の集約と混載を行うとともに、パレット化が容易で温度管理も可能なスイッチボディ（※）を活用することで、輸送を効率化。
（※40ftコンテナトレーラーに搭載可能なウイング式の鮮度維持コンテナ）

▶ 北九州～横浜における輸送実験



➤ 取組スキーム(前後)

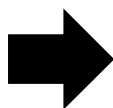


▶ 北九州ストックポイント

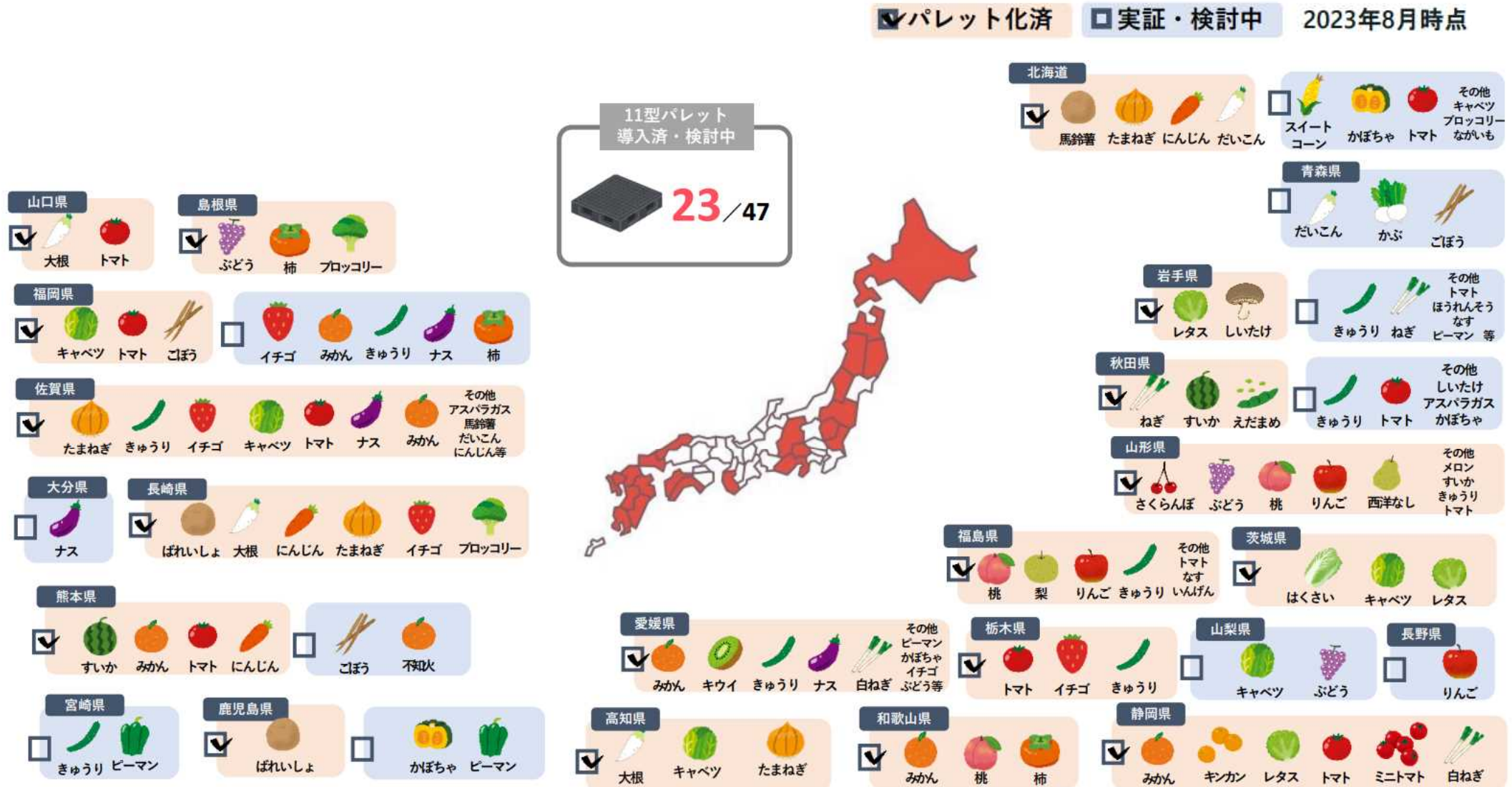
【施設概要】
北九州市中央卸売市場の構内に共同物流拠点施設（ストックポイント）を整備し、出荷車両の積載率向上やフェリーを活用した大規模なモーダルシフトの実現を目指す。



- ・新門司港～横須賀港間約1,000kmの輸送をトラックから切替。
（ドライバー運転時間平均27時間→4時間）
- ・輸送中の庫内温度管理や輸送品質に問題ないことを確認。



実証実験結果の整理 1 1 型パレット導入全国マップ



※当該品目について、県内の一部産地・選果場で11型パレットが導入されている場合に「パレット化済み」と記載しており、必ずしも県全域で導入されているわけではありません。
 (出所) 産地へのアンケート、ヒアリングを基に(公財)流通経済研究所にて作成

実証実験（実証結果）：ホクレン かぼちゃの11パレット輸送

取組概要

■主な取組体制：主体（ホクレン）

7JA（JA新はこだて、JAようてい、JA北いかり、JAふらの、JA北ひびき和寒・多寄、JA道北なよろ、JA北はるか）

■対象品目：かぼちゃ

■実施期間：令和4年9月～12月

■取組内容

かぼちゃの11パレットに合わせた段ボール（試作済又は既存品）での輸送試験を実施。

■取組の経緯

かぼちゃ（重量野菜）の輸送はバラ積み・バラ降ろしが主流であり集配時のドライバーの負担が大きく、配達時に別途荷役助手を手配し、追加費用を掛けて配達作業を実施している産地も存在しており物流業界から敬遠される荷物となっていた。

■段ボール（10kg箱）

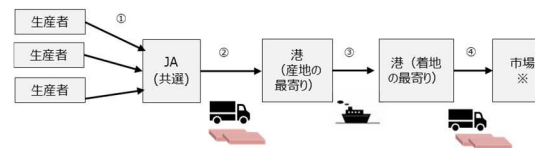
縦	横	高さ
460mm	310mm	213mm



ポイント

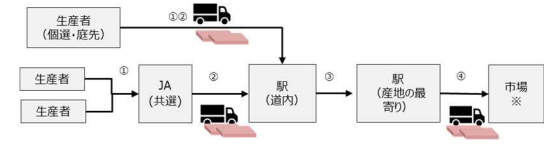
■輸送ルート

①トレーラー+フェリー



※市場 届け先
東京青果、東京シティ青果、東京千住青果、豊橋板橋、静岡VF、R & Cながの、名古屋青果

②JRコンテナ+トラック



※市場 届け先
初ノ関東野果、浜松青果、三条中央青果卸売市場、福岡大同青果、大果大阪青果

■積み込み

・トレーラー（1,760CS）
80cs(8回し10段) × 22PL



・JRコンテナ(480CS)
72cs(8回し9段) × 6PL + 48cs(落とし込み)



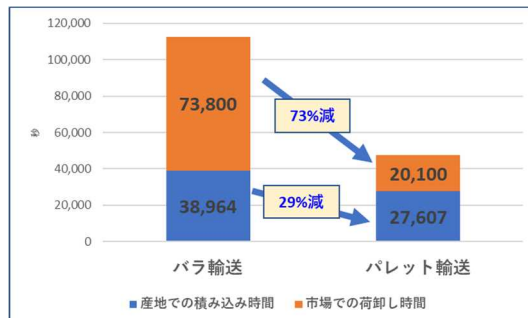
■想定積載

輸送手段	バラ(CS)	パレット(CS)	パレットによる積載減
JRコンテナ	490	480	10CS減(2%減)
トレーラー	1800	1760	40CS減(2%減)

改善効果

■全体で58%減（現状と実証時の比較）

パレット輸送に変更する所で、作業負担が軽減することが分かった。



取組成果

■実証の結果

- ・産地でのパレットへの積み付けには、問題が残るもののパレット化は物流効率化に繋がる取組みであることが分かった
- ・また、11パレットに合わせた試作した段ボールについても、輸送に耐えうるものであった

■課題

- ・産地でのパレットへの積み付けにおける作業負担
- ・保管庫の収納能力における作業負担
- ・パレットへの規格混在による市場での荷下ろしの作業負担
- ・積載量の低下による運賃負担増
- ・段ボール変更や高積み付けに対応する施設改修にかかわる投資

■今後に向けて

- ・産地でのパレットへの積み付けの効率化の検討

実証実験（実証結果）：JA全農いわて 農閑期における複数JAによる積み荷の集約輸送

取組概要

- 主な取組体制：主体（JA全農いわて）
4JA（JA新しいわて、JAいわて中央、JA岩手ふるさと、JAいわて平泉）
- 対象品目：菌茸類（しいたけ中心）、ホウレンソウ
- 実施期間：令和5年1月～2月

■ 取組内容（既に雑パレットでの輸送は実施中）

閑散期に複数JAの複数品目を集約・混載して荷量を確保し、11パレットに積み付けての輸送試験を実施。

■ 取組の経緯

冬の閑散期には、1集荷場では1～6パレットと積み荷がまともらず、トラックの積載効率が低下しているが、各産地毎に個建て運賃により輸送を行っており、運送会社の負担が大きい。
そこで、品質劣化リスクの低い冬春期に限り、内陸エリア各集荷場の荷物を集荷及び消費地向けへ出荷する体制を検証

■ 段ボール

小ロットかつ、品目・段ボールサイズがばらばら

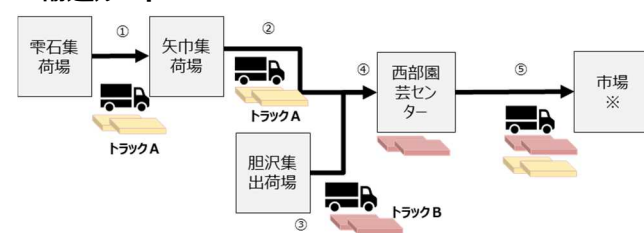


ポイント

■ 輸送ルート図



■ 輸送ルート



※市場 届け先
関西：京果、大果大阪、大果北部、姫路青果
関東：東京青果、東京シティ青果、東京多摩青果、豊橋板橋、千住青果、横浜丸中青果

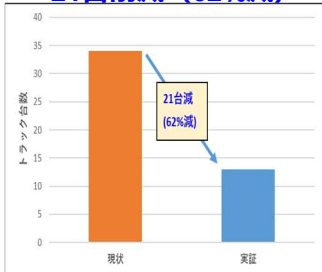
・西部園芸センターで、横持ち2台のトラックの積み荷を1台に集約し、市場へ輸送



改善効果

■ トラック台数

21台削減（62%減）



■ 積載パレット数量

※トラック1台当たり
5.5PL増（2.8倍）



取組成果

■ 実証の結果

- ・品質劣化リスクの低い冬春期に限り、内陸エリア各集荷場の荷物を集荷及び消費地向けへ出荷する体制を検証することができた
- ・輸送コスト削減を確認できた
- ・積載率の向上を確認できた

■ 課題

- ・内陸集約輸送課題
法令遵守運航、積載効率、運賃コストのペイの3点を全てクリアする事
- ・レンタルパレット利用課題
既に雑パレットでの輸送を行っており、11パレットへの切替はレンタル料の発生などコスト増となる。規格が統一されていることによる荷積み効率化や衛生面でのメリットはあるが、十分なインセンティブにはなっていない。

■ 今後に向けて

- ・本取組の継続、エリアの拡大等の推進

実証実験（実証結果）：JA全農ふくれん 11パレットを使用したJA域を越えた共同輸送

取組概要

■主な取組体制：主体（JA全農ふくれん）

3JA（JAふくおか八女 JA柳川、JAみなみ筑後）

■対象品目：なす

■実施期間：令和4年11月

■取組内容

11パレットに合わせた段ボール（試作済）と既存段ボール混載でのJA域を越えた共同輸送を実施。

■取組の経緯

2024年問題の運べないリスクに伴い筑後南部地域が抱える輸送問題を解決するため、JA域を越えた共同輸送を行い、今後地域内で効率的な輸送手段を構築すること目的として実証を実施。

■段ボール（8kg箱）

⇒パレットへの積み付け：8棒積み7段

表面占有率：97.83%

※全農のガイドラインに準拠

5段まで棒積み

6段、7段 交差積み



+

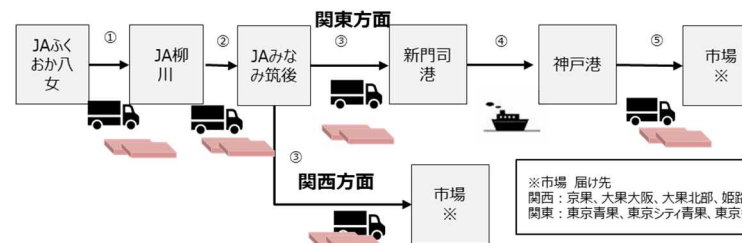


段ボールサイズ		
縦	横	高さ
546mm	271mm	299mm



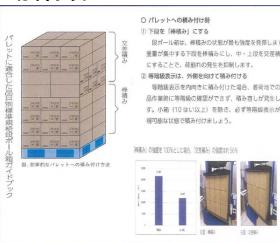
ポイント

■輸送ルート



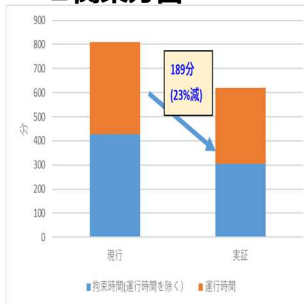
※市場 届け先
 関西：京果、大果大阪、大果北部、姫路青果
 関東：東京青果、東京シティ青果、東京多摩青果、豊橋板橋、千住青果、横浜丸中青果

パレットに適合した標準規格段ボールガイドブック

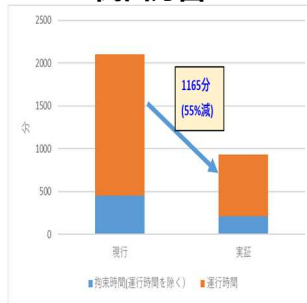


改善効果

■関東方面



■関西方面



※現行は各JAからトラック1台で輸送することとし試算

取組成果

■実証の結果

- ・JA域を越え、複数市場への共同輸送体系の事例として一部成果を得た
- ・パレット輸送により、作業性（積み込み、荷出し）が向上した
- ・試験用の段ボールは、現行のものと比較して積載効率の向上が図られた

■課題

- ・今回の試験では、ドライバーの拘束時間内で完了できなかった
- ・一部箱の崩れが発生していたため、輸送方法についてさらなる検証が必要
- ・試験用の段ボールで積載率は向上したが、低床トラックに限定される
- ・市場検品では、総数検品による対応で待機時間の短縮化が必要である
- ・段ボール変更による施設改修にかかわる投資
- ・パレットへの高積み付けには、作業負担と保管庫の改修などの課題がある

■今後に向けて

- ・引き続き改善のため実証実験を実施する

卸売市場における場内物流改善の取組

- 全国の卸売市場（年間の取扱数量が3万トン以上）に対して、市場開設者を中心に、卸売業者、仲卸業者等による場内物流改善のための体制構築について働きかけ。市場内のパレット管理、荷下ろし等の秩序形成、法令遵守を促進。

	1 巡目	2 巡目
訪問実績	65市場	11市場

※令和5年6月時点

【地域別の内訳】

地域	実施状況		
	対象市場	1 巡目 訪問数	2 巡目 訪問数
北海道	3 市場（札幌市中央卸売市場 等）	1	1
東北	9 市場（仙台市中央卸売市場 等）	9	—
関東	21市場（東京都中央卸売市場大田市場、豊洲市場 等）	2 1	2
北陸	4 市場（金沢市中央卸売市場 等）	4	—
東海	3 市場（名古屋市中央卸売市場本場、北部市場 等）	3	1
近畿	10市場（大阪市中央卸売市場本場、東部市場 等）	1 0	3
中国四国	8 市場（広島市中央卸売市場中央市場 等）	8	2
九州	9 市場（福岡市中央卸売市場青果市場 等）	9	1

場内物流改善推進体制

<構成員>

- ① 開設者（事務局）
- ② 卸売業者
- ③ 仲卸業者（主として転送・量販店対応をしている事業者）
- ④ 市場関係運送事業者
- ⑤ 市場協会等
- ※ オブザーバーとして農林水産省も参加

<取組事項>

（パレット循環）

- ① パレット管理ルールの合意形成と周知徹底
- ② 場内でのパレット管理方法の確立
- ③ 産地へのパレット流通普及活動とパレット化支援
- ④ レンタルパレット積替え作業の機械化
- ⑤ 直送先（量販店センターなど）への回収協力依頼

（場内物流効率化）

- ① 場内物流の秩序（通路など共有スペースの確保）
- ② 場内物流効率化に向けた施設整備・利用改善の検討

（法令の遵守）

- 貨物自動車運送事業法、労働基準法、標準的な運賃の告示制度、ホワイト物流等の周知

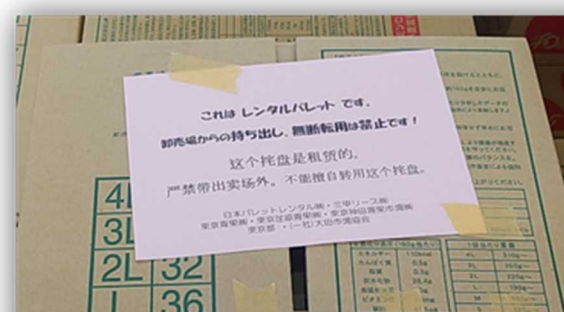
卸売市場の場内物流改善①－大田市場の取組

- 大田市場では荷下ろし待ち時間削減のためトラック予約システムを導入するとともに、荷受け後の荷捌きのスピードアップ、コールドチェーン確保のため、卸売場を二層化。
- 転送や仲卸業者等の利用時のパレット管理ルール未定の状況下で、レンタルパレットの紛失防止のため、市場外持ち出し禁止をルール化するとともに、クランプリフト導入で積み替え作業を機械化。

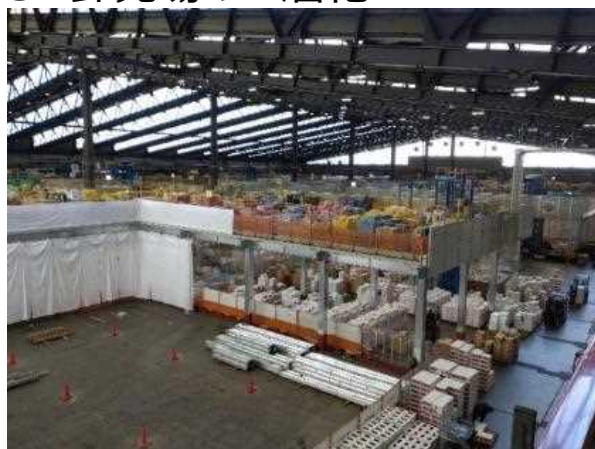
○ E-PARKの導入



○ レンタルパレット市場外持ち出し禁止の呼びかけ



○ 卸売場の二層化

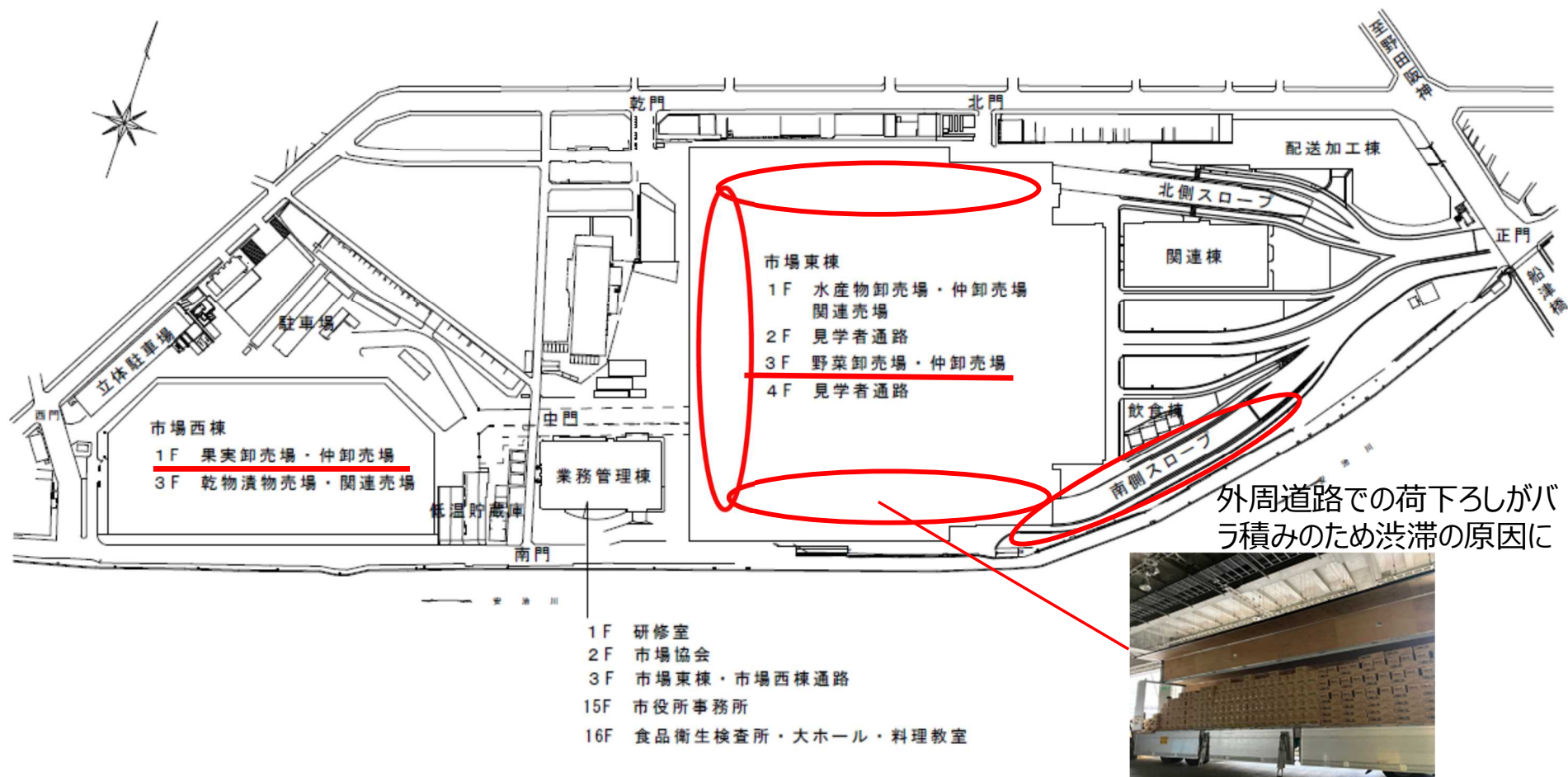


○ クランプリフトによる積み替え作業



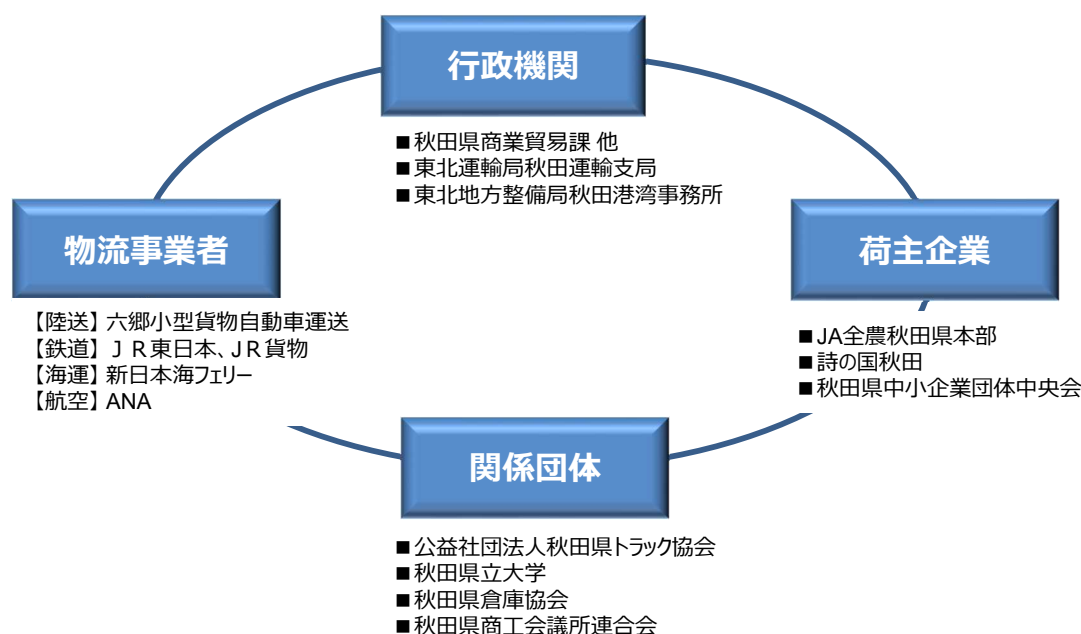
卸売市場の場内物流改善②－大阪本場の取組

- 大阪本場は市場東棟 3 階に野菜売場、市場西棟 1 階に果実売場と分断されたレイアウトであるため、野菜と果実の合積みの場合、場内 2 か所下しになってしまう状況。また、野菜売場へのスロープ、外周道路は荷下ろしの車と荷積みの車が交錯し、慢性的な渋滞。
- このような状況を改善するため、開設者が中心となって通路等の共用部の管理ルールやトラック予約システム導入と荷受け時間の分散などを検討。



物流効率化に向けた各県の取組①

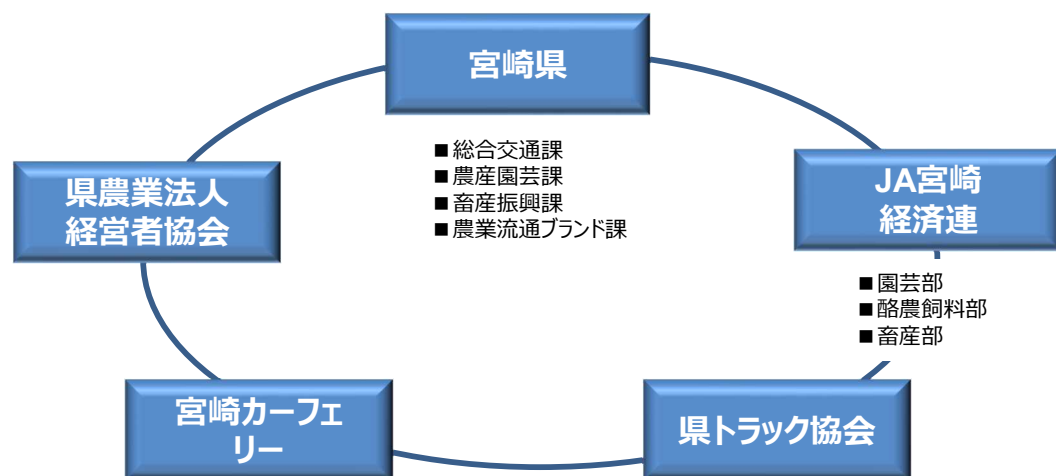
秋田県	
名称	秋田未来物流協議会
目的	地域産業の発展に必要不可欠な物流分野において、将来の陸送による物流の確保が困難になることが予想されることから、物流事業者、荷主企業、関係団体、行政が物流に関する現状や課題を共有し、その課題解決に向けて幅広く意見・情報交換等を行う協議会を設置し、今後必要となる取組策を検討・実施する。
協議事項	①トラックドライバーの長時間労働改善の取組 ②物流の協業化の推進 ③パレット輸送の推進 ④トラック以外の輸送モードの活用 ⑤青果物集出荷関連施設の視察及びヒアリング ⑥物流現場の課題の共有 ⑦先進技術の活用方法 ⑧提言活動（県内事業者及び荷主への周知・啓発）



主な取組事項
○輸送の効率化・荷役の省力化 ・生産者出荷量の事前把握(ドライバー拘束時間の削減) ・各JA内での出荷物集約 ・パレット輸送の推進 ・青果物の集荷ルートの見直し ・集荷と幹線輸送の分離による ドライバー 運行あたり労働時間の削減 ・首都圏市場での待機時間の削減に向けた実証事業（トラック予約システムの利用徹底） ・ICTを活用した物流情報の可視化を行い、新たな輸送モデルを構築 ・隣県を含めた出荷体制の確立 ○講師を招聘してセミナーを実施
課題
物流の大部分をトラック輸送が担っており、ドライバー不足やドライバーの長時間労働是正の観点から、将来にわたり持続可能な物流システムを構築する必要がある。

物流効率化に向けた各県の取組②

	宮崎県
名称	みやざき農の物流DX推進協議会
目的	社会・経済構造の変化等に適応しながら、持続可能で効率的な農産物の物流体制の構築を図るため、県内の農業・運送・行政の関係機関が連携し、現状把握、問題点の整理、課題解決に向けた施策推進に取り組む。
協議事項	①農産物の物流拠点の集約、機能強化の推進 ②農産物の共同輸送の推進 ③農産物輸送のモーダルシフトの促進 ④農の物流DXの推進



主な取組事項
○輸送体制づくり - 消費地拠点の活用 - 積み合わせ輸送等の最適な輸送ルートを検証 ○輸送の効率化・荷役の省力化 - 積載率向上のため、農業法人、団体の垣根を越えた共同輸送や4日目販売拡大等を実証 - パレット輸送の実証や整備推進、パレットサイズに合う箱規格の検討 ○船舶の利用拡大 - 新船就航後の利用状況調査 - 農水産物輸送の出荷体系、下り荷確保の検証 ○物流改革の理解醸成 - 生産者、運送事業者、関係者向け研修会の開催、先進事例の情報収集・共有
課題
○着荷主と一体となった物流対策への取組が必要 ○関係事業者で取り組む、物流標準化の推進が必要

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」の中での物流の位置付け（令和6年度予算概算要求）

- 令和5年6月に取りまとめられた「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」においても、農林水産物・食品の物流は、「食料の安定供給の確保」の重要事項の一つとして位置付けられており、令和6年度予算概算要求において、物流の標準化や中継共同物流拠点の整備を支援するための予算を要求。

食料・農業・農村政策の新たな展開方向

食料の安定供給の確保 ～どんな社会環境でも日本の食卓を支えられるようにするための関係者の取組を全力で応援～

<食料の安定供給の確保に向けた構造転換>

- 水田での麦・大豆等の戦略作物の本作化、畑地化による高収益作物等の導入・定着や地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、新市場開拓に向けた米の低コスト生産の取組を支援（このほか、畑地化等について予算編成過程で検討）
- 麦・大豆の国産シェア拡大に向けた作付けの団地化等による生産性の向上、保管施設の整備等による供給量の安定化、商品開発等による需要拡大
- 米粉専用品種の開発等、製粉企業・食品製造事業者による新商品の開発など米粉の利用拡大の推進
- 加工・業務用野菜の契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築や作柄安定技術の導入による国産シェア奪還
- 畜産・酪農、花き、茶・薬用作物、養蜂等の生産基盤の強化、鳥インフルエンザに備えた鶏卵生産・流通体制の強靱化
- 省力樹形や優良品目・品種への改植・新植、大規模での省力・機械作業体系の導入、新たな担い手の確保・定着による果樹の生産増大への転換
- 国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材のサプライチェーンの確保に向けた海外投資案件の形成への支援。野菜種子の安定供給体制強化に向けた採種地開拓、効率的採種技術開発等への支援

<生産資材の確保・安定供給>

- 堆肥、下水汚泥資源などの国内肥料資源の利用拡大に向けた堆肥等の高品質化・ペレット化等による広域流通の促進、肥料原料の備蓄等への支援、肥料価格急騰対策に関する調査の実施
- 稲わらを含む国産飼料の生産・利用拡大に向けた耕畜連携等による土地利用の推進、飼料生産組織の強化等による担い手の強化、飼料用とうもろこし等の単収向上・増産の取組への支援

<農産物・食品の輸出の促進>

- 国内生産基盤の強化に向けた輸出産地形成・供給体制強化、HACCP施設の整備、GFPによる輸出人材確保
- 輸出支援PFによる現地発の支援強化、サプライチェーンの強化、品目団体等による需要開拓等の取組強化
- 植物新品種の実効的な保護・活用に向けた育成者権管理機関の取組や専門人材の育成・確保等による知財マネジメントの推進

<適正な価格形成>

- 適正取引の推進に向け、コスト指標の作成・検証や価格転嫁に関する実態調査、消費者理解醸成のための広報の実施

<円滑な食品アクセスの確保>

- **物流の標準化（パレット、外装等）・デジタル化・省力化、モーダルシフトを推進するための設備・機器の導入や中継共同物流拠点の整備への支援**
- 地域の関係者が連携して食品アクセス確保に取り組む体制の構築、フードバンクやこども食堂等の食品アクセス支援団体の活動、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築への支援

<国民理解の醸成>

- SNS等を活用した情報発信や学校給食での地場産品の活用促進による国産国消・地産地消の推進、棚田の魅力発信、農業体験の促進、食育の推進、事業者の食品安全に係るリスク低減や社会活動の可視化等による国民理解の醸成

<食品産業（食品製造業、外食産業、食品関連流通業）の持続的な発展>

- 食品産業における国産原材料の活用を促進する産地との連携強化や新商品の開発、企業の人権対応や持続可能性に配慮した食品への消費者理解の促進、フードテック等の新技術活用、食品ロス削減の取組への支援

物流2024年問題への対応

<対策のポイント>

物流の標準化（パレット、外装等）・デジタル化・省力化、モーダルシフトを推進するための設備・機器の導入や中継共同物流拠点となるストックポイントの整備等を支援します。

<政策目標>

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

<事業の全体像>

①持続可能な食品流通総合対策事業【3,050（－）百万円】

1. 物流生産性向上推進事業

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等に必要なソフト面の実装や、物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器の導入を支援します。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業

新たな食品流通網の構築に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

②強い農業づくり総合支援交付金【17,622（12,052）百万円の内数】

1. 産地基幹施設等支援タイプ

産地の集出荷体制の合理化に必要な集出荷貯蔵施設等の整備や、パレットの規格統一化に対応したパレタイザー導入に係る施設の改修等を支援します。

2. 卸売市場等支援タイプ

物流の効率化に資する卸売市場、共同物流拠点の整備・機能強化を支援します。

③持続的生産強化対策事業【17,651（16,032）百万円の内数】

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援

加工・業務用野菜産地における物流合理化に資する大型コンテナの導入や予冷庫の利用等、新たな生産・流通体系の構築等を支援します。

2. ジャパンフラワー強化プロジェクト推進

花き流通の効率化に資する標準規格のパレット・台車の導入、出荷箱規格の統一、受発注データのデジタル化などの検討や実証試験の実施等を支援します。

④食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち 家畜遠隔流通体制転換実証事業【135（－）百万円】

生体家畜の長距離輸送について、家畜移出入産地や生体家畜輸送業者等が一体となって行う、中継拠点を活用したリレー輸送等の実証的取組を支援します。

[お問い合わせ先]	(①、② 2 の事業)	大臣官房新事業・食品産業部食品流通課	(03-3502-5741)
	(② 1 の事業)	農産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
	(③の事業)	園芸作物課	(03-6744-2113)
	(④の事業)	畜産局食肉鶏卵課 畜産振興課	(03-3502-5989) (03-6744-2587)